

史料紹介

昭和 48 年「愛知県陶磁資料館（仮称）基本計画」

—愛知県陶磁美術館の役割を考えるための基本文書紹介（その 3）—

小川 裕紀（主任学芸員）

[要旨]

愛知県陶磁美術館は県政百周年事業の一つとして 1972 年に計画され、同年に基本構想、翌年に基本計画が策定された。後者「愛知県陶磁資料館基本計画」は同館建設の基本文書であり、かつては公刊物としても作成されたが、近年は外部から容易に閲覧できる公開状態になかったため、本稿ではこれを全文掲載して館内外の広い利用に供することとした。

「基本計画」は以後の基本設計、実施設計、展示設計の基本となり、設立条例にも影響を与えているが、基本計画内の要素によってその度合いは異なる。計画と建設が進行するにつれて不明瞭となったり実現度が下がっていったりした要素があることを確認し、そうした内容を現在の事業に取り入れて、館活動の活性化を図れることを示唆した。

1 本稿の目的

陶磁美術館の設立に関する基本文書は、愛知県陶磁資料館（仮称）建設会議による「愛知県陶磁資料館（仮称）基本計画」（1973 年）である（本稿では「基本計画」と記載する）。その後、建設や拡充整備、館名称変更の際に様々な計画等が策定されたが、同館の出発点として参照され続けているのが、「基本計画」なのである。

しかし、同館『館報』第 3 号（1995 年）で「基本計画」の要旨が掲載された以後は、その全体像が紹介ないし公開されることがなかった。筆者はこれまでに陶磁美術館設立に関する基本文書を二度紹介してきたが（註 1）、2018 年 6 月に同館が開館 40 周年を迎える機会に、本稿はそれらの続編として「基本計画」を確認し、同館の使命や事業を考えるための基礎作業を再び行うこととする。なお、2013 年 6 月に陶磁資料館から陶磁美術館へ名称を変更したが、本稿では史料や会議名称等を除き、同館を全て陶磁美術館と表記する。

2 陶磁美術館の設立・運営に関する基本文書

陶磁美術館の設立に関する基本文書は、愛知県陶磁資料館（仮称）建設会議による「愛知県陶磁資料館（仮称）基本計画」（1973 年）である。また、建設については愛知県「愛知県陶磁資料館（仮称）建設要旨」（1975 年）、拡充整備に関する基本文書は愛知県陶磁資料館拡充検討会議が策定した「陶磁資料館基本計画」の「陶磁資料館拡充整備の概要」（1989 年）と、同会議による「愛知県陶磁資料館の拡充整備について（要望）」（1990 年）である（註 2）。なお、現在の運営については、2013 年 6 月から「設置目的」「基本理念」「活動方針」「活動計画」を同館公式 Web サイトにおいて公開している。

3 史料

史料は、B5 版手書き複写資料と A4 版活字印刷資料の二通りが認められる。前者の表紙表題は「愛知県陶磁資料館（仮称）基本計画—案—」、後者は「愛知県陶磁資料館（仮称）基本計画」である。本文内容は同一であるが付載の参考資料が異なり、前者は各委員会名簿のみであるのに対し、後者では建設会議構成員名簿、各委員会名簿、計画図を掲載している。

前者は建設会議における会議用配布資料として作成され、後者は後日これを活字化するとともに基本設計図の一部を併載して陶磁や博物館関係者への配布資料として作成されたものと思われる。本稿では、公刊物としての性格をもつと思われる後者を定本として紹介と分析を進める。全文は図版として後掲するが、構成は以下の通りである。なお、本文は A4 版、位置図・平面図・断面図は A3 変形版である。

- 1 建設の目的
- 2 建設の背景
- 3 計画の基本方針
- 4 事業内容
- 5 建設概要
- 6 施設内容
- 7 運営組織

(参考資料)

- ・建設会議構成員名簿
- ・各委員会名簿
- ・計画図

4 解題

1966年、東海地方を中心に「国立陶芸博物館」設立運動が展開された。その後、愛知県は1967年度及び1968年度から1971年度にかけて、「愛知県陶磁器資料保存館（仮称）」を建設するための調査を行った。建設調査では建設用地の策定・決定、類似施設の調査、学識経験者からの意見聴取が行われた。その結果は『愛知県陶磁器資料保存館（仮称）建設調査報告書』（愛知県商工部・1972年3月）として纏められている。

1972年2月10日、愛知県知事は昭和47年度当初予算を県議会へ提案するに先立って、「愛知県陶磁器資料保存館（仮称）」の建設構想（案）を明らかにした（註3）。同年3月に県会で議案議決され、翌4月、愛知県は商工部工業振興課に「建設係」を設置。同年6月20日には「愛知県陶磁器資料館（仮称）建設会議」が発足して同日に第1回会議が開催された。同会議では基本構想たる「愛知県陶磁器資料館（仮称）建設要旨」が策定されている。その後、同会議は構成員全員が一堂に会する本会議のほかに、数名から十数名で構成する実行委員会等を設置してより専門的な審議を進めた。これらを踏まえて開催された「第2回愛知県陶磁器資料館建設会議」で策定されたのが、本稿で扱う「基本計画」である。

同会議では、基本計画と基本設計が検討されている。基本計画は了承されて、建設期間を1972年度から1975年度までの4ヶ年（第1期と第2期に分けて建設）、1976年4月の開館を予定した。基本設計はこの時点では山下寿郎設計事務所単独によるもので、機能的には一応了承、建築物概観意匠については再検討することになった。

この後、建設会議は実施設計と展示設計へ進み、1975年3月に開催された第3回愛知県陶磁器資料館建設会議（本会議）において実施設計と展示構想―「愛知県陶磁器資料館（仮称）建設要旨」が策定された。建設は、オイルショックの影響による県財政の変化等に伴って数次の変更を余儀なくされ、建築完成は1994年であった。建築完成（「拡充整備」）に際しても「基本計画」の推進が確認されており、「基本計画」は同館建設の原点として機能した最重要基本文書として位置付けられる。

5 陶磁美術館の使命考察のための基礎的分析

「基本計画」は陶磁美術館の建設・運営においてどのように実現してきたのであろうか。本項では「基本計画」の特徴を確認するとともに、陶磁美術館の歴史的な使命と今後の同館の枠割を考える基本的な分析を行う。

(作成背景)

「建設の背景」では、我が国の陶磁生産が盛況にあり、輸出の花形であることや、文化的遺産が散逸、消失の危機にあることが記述されている。こうした社会的・文化的・産業的な建設の必要性に関する内容は、「日本陶磁器博物館」設立運動（1960年）や「国立陶芸博物館」設立運動（1966年）において作成された趣意書類と共通する。一方、福祉的必要性は1960年代の関連文書には明確には認められないもので、1960年代後半以降の社会状況を反映していると思われる。

(建設目的)

「建設の目的」では、国民生活に密着する主要産業である陶磁器産業の振興と、長い歴史や伝統をもつ陶芸文化

の向上を行う、大規模な総合施設とすることが掲げられている。産業振興や施設の大規模性については1960年代の関連運動と共通するが、陶芸文化や陶磁文化の話は「国立陶芸博物館」設立運動以降に見られるようになったものである。これは、陶磁産業や陶磁産業史研究のほかに、陶芸制作や陶磁の利用文化の視点を含めることによって、施設機能の充実拡大を図ったものであろう。

(建設の基本方針及び事業内容)

「基本方針」では、基本要素として博物館的要素、産業振興的要素、レクリエーション的要素の3つを掲げる。これらは建設背景における社会的必要性・文化的必要性が博物館的要素へ、産業的必要性が産業振興的要素へ、福祉的必要性がレクリエーション的要素において実現することが構想されていると見なすことができる。

「事業内容」では、資料の収集保管、調査研究を行って、その成果を展示や教育普及に還元して陶磁文化の向上を図るとともに、陶磁器産業の振興や県民のレクリエーションに資することが目指されている。本計画では教育普及事業を展示事業よりも先に掲げているが、当時及び今日の博物館法規や運営の視点からは異例と思える。建設会議内の各委員会資料・議事録において教育普及事業について重点的に議論した形跡も認められず、こうした掲載順位の意図は不明である。後の実施設計「愛知県陶磁資料館(仮称)建設要旨」(1975年)では、博物館的要素として資料収集・保管、展示、調査研究、教育・普及が列記されている。

(後代の法規、計画・運営等との内容比較)

愛知県1978年3月29日条例第7号「愛知県陶磁資料館条例」第1条では、同館の設置目的として、陶磁文化の振興、陶磁器に関する文化財の保存、住民の陶芸に対する教養の向上を掲げ、さらに陶磁器産業発展への寄与を併記している。本規定は、現行条例においても変更されていない。同第2条では館業務として、当初は陶磁器(関連)資料の収集・保存、展示及び調査研究を掲げ、後に館内施設の整備に伴って陶芸実習室及び陶芸展示室の供用を追加している。

「基本計画」で基本要素として掲げた博物館的要素、産業振興的要素については条例に反映されているが、レクリエーション的要素については明記されなかった。レクリエーションの事業内容として掲げた公園施設、陶芸実技棟、茶室は陶磁美術館において実現しているものの、後二者は同館ではこんにち陶磁文化普及向上のための施設として位置付けられており、余暇活動提供や情操教育としての性格は後景に退いている感がある。また、「基本計画」では事業の上位に挙げられていた教育普及については、条例では記載されることがなく、その状況は現行の「設置目的」においても継続している。

陶磁美術館では事業目的として陶磁文化の普及・向上を掲げている。その出発点が「基本計画」にあることは明らかであるが、何をもちいて陶磁文化の普及・向上と見なすのか、あるいは何のために陶磁文化を普及向上させるかについては明確ではない。「基本計画」策定当時とは異なりこんにち陶磁は国民生活に密着した主要産業ではないが、長い歴史と伝統を有することには変わりはない。「基本計画」で提唱された、日本陶磁の特徴を明らかにし、文化的価値を掘り下げて後世に伝承することによって陶磁に関する文化—陶磁文化を向上させること、展示や教育普及を通じて陶磁のよさへの理解や愛着を育み住民の心のよりどころを形成すること、県民のレクリエーションと情操教育の場となること等については、陶磁美術館の理念に改めて位置付けて、各種の事業に取り組む必要があるように思われる。

6 今後の課題

2013年6月、愛知県陶磁資料館は愛知県陶磁美術館へと名称を変更し、これに併せて同館では「設置目的」「基本理念」「活動方針」「活動計画」を策定した。一方、同館では2013年度に筆者が館長(当時)より指示を受けて教育普及活動計画2014—2016(案)を作成、2014年度に館長(当時)主導による教育普及活動推進方針の館内検討が行われ、さらに2015年度には東京より佐々木秀彦氏を招いてミュージアム自己点検ワークショップを実施したが、いずれも確定した計画として制定されることはなく以後の作業は途絶した。

本稿では最後に、備忘と記録を兼ねて、筆者が2013年度に作成した「教育普及活動計画2014—2016(案)」を掲載する。一部作成途上で空白部分があるものの、行政事業計画の方法を援用したものであり、今後の事業構想に資することがあるかもしれない。近年、日本の博物館においてはミュージアムマネジメントの視点から使命・計画の作成が行われており、筆者もそうした方法を参照しつつ試案を提示した。一方で行政においては行政計画の方法

と実践が普及しつつあり、少なくとも公立館においては自館中心の視点を超え、社会教育行政計画や地域福祉、地域住民自治活動やシティプロモーションといった、より広い視野での事業立案が求められているだろう。

かつて「陶磁博物館」の建設調査が始まった頃、ある県会議員から「一部好事家だけのものでなく、一般大衆が好んでやってこれるよう」にすること、「少数名士のボス的あるいは独善的運営にならぬ」よう特に注意されたい旨の発言が新聞紙上で紹介された。それから 50 年を経た今、はたして陶磁美術館は「陶磁愛好家、研究家」のみに望まれた館となっていないだろうか。公益を目的とする機関である博物館として、またその関係職員として、これからも常に問い且つ応え続けていかなければならない。

[註]

1 以下の文献を参照されたい。

- ・小川裕紀「史料紹介 昭和 35 年「日本陶磁器博物館（仮称）設立趣意書」－愛知県陶磁資料館の役割を考えるための基本文書紹介－」『愛知県陶磁資料館研究紀要』16 2011 年 3 月
- ・小川裕紀「史料紹介 昭和 41 年「国立陶芸博物館」設立運動関連文書－愛知県陶磁資料館の役割を考えるための基本文書紹介（その 2）－」『愛知県陶磁資料館研究紀要』18 2013 年 3 月

2 基本文書目録については前掲小川 2011 を参照されたい。

3 現在の愛知県陶磁美術館『館報』所収の「沿革」では、これを「県政 100 年記念事業として基本計画を策定し、具体的建設計画を発表する。」と表現している。ただし、実際にはこの時点では、愛知県は基本構想の案として「愛知県陶磁器資料保存館（仮称）建設原案」を策定した段階である。当初予算案に関連する報道発表資料における主要施設計画も、基本構想の域を出るものではない。『館報』の同記載は、「愛知県は県政 100 年記念事業として基本構想（案）を明らかにした。」とするのが適当と思われる。

愛知県陶磁資料館(仮称) 基本計画

昭和48年6月

愛知県陶磁資料館(仮称)建設会議

1. 建設の目的	1
2. 建設の背景	1
3. 計画の基本方針	3
4. 事業内容	3
5. 建設概要	7
6. 施設内容	7
7. 運営組織	9

(参考資料)

建設会議構成員名簿

各委員会名簿

計 画 図

愛知県陶磁資料館（仮称）建設基本計画

1. 建設の目的

わが国の陶磁器は古くからの伝統をうけつぎ、国民生活に密着する主要産業として、いちじるしい発展をとげ現在に至っているがこうした古い歴史を有する陶磁に関し歴史的・産業的・学術的・美術的に貴重な各種の関係資料を収集、保存、展示しまた陶磁研究を通じて、中国をはじめ諸外国のなかにおける日本陶磁の位置を明らかにし、その文化的価値をほりさげ後世に伝承するとともに陶磁関係者のための見本市・展示会・講習会を開催する施設を設置して、陶磁器産業の振興と陶芸文化の向上をはかる。

また、陶磁への関心を深めるため自分で作品を製作する場や陶磁の発達に大きな役割をもった茶室や庭園を設け、広くわが国の陶磁に関しては世界一の規模内容を有する総合的な施設として、諸外国に誇りうるものを全国の関係者の協力をえて建設する。

2. 建設の背景

(1) 社会的必要性

縄文・弥生時代の土器を嚆矢とするわが国の陶磁は、長い伝統に培われ、それぞれの時代においてすぐれた陶磁を生み出しており、今やわが国の陶磁は世界の最高水準にあると評価されるに至っている。しかしながら今日の盛況の陰にあって、ともすれば古人の努力は見失われがちであって陶磁の歴史を語る資料作品は、早急に収集保存され永くその偉業を伝える責務があるものと考えられる。

また、こうした民族の遺産ともいふべき貴重な資料は個人の管理に任せるよりも公の機関により系統的に収集し、これを広く公開し日本陶磁器の優秀さを再認識させ陶磁関係者はもとより、一般青少年の心のよりどころとすることが必要である。

(2) 文化的必要性

近年の急激な都市開発と生活様式の変遷によって、多くの文化的遺産が破壊され消滅の危機に瀕しており、これらを保存する運動が積極的に展開されている現状である。したがって文化的、考古的遺産として貴重な陶磁資料はこれできるだけ一堂に集めわが国文化の変遷を展望するとともに、陶磁に関する総合資料館として文化交流、陶磁研究の場として活用する必要がある。

また現在、わが国において全国的な規模をもった陶磁だけの専門の資料館はいまだ他に例がなく、日本陶磁を語るうえでのモニュメントとして、この種の施設が強く要望されてきたものである。

(3) 産業的必要性

伝統産業として発達したわが国の陶磁器産業は、今や輸出の花形として国際的にも高い評価をうけており、今後この面での期待はますます大きくなっていく。

しかしながら、内外経済情勢の変動により国際競争力をさらに強化する必要に迫られており、品質およびデザインの改良、業界活動の促進といった多面にわたる研さんが強く要請されている。

したがって、これらの要請に対応するためにも伝統産業としての日本の陶磁をみなおし、現代製品の中に日本古来の美を表わすといったデザイン研究の面と、内外陶磁器の優秀製品を展示し日本製品のイメージアップ、内外市場の開拓、普及宣伝など多面的に整備された施設や資料を利用して、産業活動の拠点とする施設の設置が必要とされてきたものである。

(4) 福祉的必要性

都市人口の過密化にともない、都市周辺の自然は急激に減少し、自然環境の破壊が人間生活にとってきわめて憂慮されている現状にある。一方、都市生活者の労働条件は改善され、週休二日制の実施等にもなって余暇時間は増大し、余暇対策は今や緊急に解決すべき問題となっている。

このような情勢に対応して、陶磁資料館をとりまく緑の環境を保全し、かつ、緑を最大限に活用し資料館の文化的施設とあわせて公園、緑地を造成した、

陶磁に関係する陶芸教室や茶室などを設置することによって、情操教育の向上と、健全なレクリエーション活動の場とすることも必要である。

3. 計画の基本方針

愛知県陶磁資料館の建設に際し、計画の基本となる要素は次の3つとする。

(1) 博物館的要素

- ア) 古代から現代までの各種陶磁資料の収集保存および展示
- イ) 古窯の復元
- ウ) 学術研究の場の提供

(2) 産業振興的要素

- ア) 陶磁器産業の紹介および製品の展示
- イ) 見本市、研修会、講習会等開催施設の設置

(3) レクリエーション的要素

- ア) 陶芸文化の普及と情操教育の場の提供
- イ) 公園緑地などレクリエーションの場の提供

4. 事業内容

愛知県陶磁資料館は建設の基本方針にもとづいて次の事業を行う。

(1) 陶磁資料の収集、保管

資料の収集、保管は資料館の基本的な事業であり今後、永続されるべきものである。

収集する資料は広く全国を対象として、古代から現代にいたる陶磁の歴史のなかで、歴史的、産業的、学術的または美術的な価値を有するものとするが、とくに歴史的資料は単にすぐれた各時代の作品の収集にとどまらず、著名な古窯をも対象としてその遺品を収集し、陶磁に関する百科辞典的な性格をもあわせもつものとし、伝統文化の継承と陶磁器産業の発展に寄与するものとする。

(2) 教育、普及

陶磁資料館は、陶磁の正しい発展のために教育、普及活動を積極的に行うものとし、また、陶磁に関する文献を網羅した専門図書室を設置し、一般の利用に

供するものとする。

ア) 講堂および視聴覚室の利用

(陶磁に関する講座、講演会の開催)

イ) 広報活動の実施

(館報の発刊)

ウ) 相談コーナーの開設

(来館者に対する指導、助言)

エ) 伝統文化としての陶芸の普及

(陶芸教室の開催、作陶の指導)

(3) 陶磁器産業の振興

陶磁資料館の重要な事業として陶磁器産業の振興があげられる。

知識集約化を指向する陶磁器産業界に、伝統文化のなかから新しい製品を創造するための研究の場と、日本の産業製品のイメージを高めるための宣伝の場を与えると同時に、各種産業活動を円滑に進めるための中心的な施設とする。

ア) 産業製品展示室の利用

(商談コーナーの設置、普及宣伝活動の実施)

イ) 講堂の利用

(見本市、各種展示会の開催)

ウ) 会議室の利用

エ) 視聴覚室の利用

(技術講習会・研修会の開催、内外情勢の紹介等)

オ) 専門図書室の利用

(内外文献の活用)

(4) 調査、研究

陶磁は伝統文化の一つとして、また、生活必需品として一般に広く親しまれてきたにもかかわらず、博物館的な意味での研究施設はきわめて少ない。しかし、現代における陶磁への興味は、新しい伝統文化への憧憬として高まってきており、陶磁の研究施設の必要性は大きくなってきている。資料館はこの

社会的要請にこたえて、陶磁の発展に寄与するため、陶磁研究の中心的役割を果たすものとし、さらに、研究の成果は教育普及活動や、展示を通じて広く社会に還元するものとする。

ア) 陶磁の歴史的、技術的研究

イ) 基礎資料の調査

ウ) 研究員の養成

エ) 研究会、講演会の開催

オ) 研究報告の刊行

カ) 学会活動の推進

キ) 他の研究機関との交流

(5) 資料の展示

展示は、陶磁資料館と一般の人々と直接に結びつけるものであり、資料館は展示を通じて人々に資料館の価値を広め、人々は展示によって資料館の意義を知ることとなる。したがって、展示は資料館にとってきわめて重要な事業となる。

資料館の展示は、歴史工芸博物館としての要素と産業振興としての要素、美術館としての要素に対応できることとするが、陶磁はそれぞれ時代により特色があり、時代の変遷とともに発展してきたものであるから展示テーマの設定は歴史的な展開を基調として、それぞれの時代と社会の中で、陶磁のはたした役割を表わすこととする。

本館の性格上、わが国各地の陶磁を中心とすることはもちろん、その世界的な関連をも明確に展観するために、中国陶磁をはじめとする世界各地の陶磁を20%程度展示する必要がある。

また、展示方法は陶磁資料館のもつ性格からゆつたりと、くつろいだ雰囲気、自由に観覧できるよう配慮する。

展示テーマ(案)

展示区分	主 題
序 (導 入)	伝統文化としての陶磁
原 始	土器文化のあけぼの
古 墳	窯業のはじまり
奈 良	唐文化の流入と奈良三彩
平 安	須恵器の発展
鎌 倉	中世窯業の展開
室 町・桃 山	茶陶の萌芽
江 戸(前期)	陶磁の新たな息吹(磁器の成立)
" (中期)	伝統陶芸の確立
" (後期)	民窯の成立
明治・大正・昭和	陶磁器産業と民芸
現 代	陶 芸
外 国	陶磁を通じてみる国際文化交流
産 業	陶磁器産業の歴史的展開
"	陶磁器産業と現代生活
"	陶磁器産業の将来
窯 業 製 品	その他のやきもの
商 品	世界の中の日本の陶磁器産業

(6) レクリエーション

陶磁資料館は緑に恵まれたグリーンロード沿線に立地し、豊かな自然環境をもっている。したがって、周辺の広大な自然と資料館の文化的雰囲気を生かし、日本庭園、芝生広場、散策路などによって来館者に自由に自然との接触の機会を与え、隣接する青少年公園の動的な公園とは対象的な静的な公園とする。

また、このような環境の中で手造りの陶器のよさを味わうための実技室や、茶室を設け一般に広く解放して陶器への愛着と理解を深める場とし、あわせて県民のレクリエーションと情操教育に資する。

ア) 公園施設の利用

(日本庭園・芝生広場・散策路等の利用)

イ) 実技室の利用

(作陶の指導・陶芸教室の開催)

ウ) 茶室の利用

(7) そ の 他

一般来館者に対する利便施設として、レストハウス、食堂、売店、陶磁器の即売場などを設ける。

また、資料館資料を対象として研究を行う学生、研究者および実技室を利用して作陶する人々に滞在が可能なように簡易宿泊施設を設ける。

5. 建設の概要

(1) 名 称 愛知県陶磁資料館(仮称)

(2) 建設地 瀬戸市大字山口字南山地内

(3) 敷地面積 約537,000 m^2 (約162,000坪)

(4) 建築面積

ア) 本 館 E.S構造(プレストレスト・コンクリート造)および
鉄骨鉄筋コンクリート造 18,911 m^2

イ) 別 館 鉄筋コンクリート平屋 901 m^2

ウ) レストハウス 鉄筋コンクリート平屋 442 m^2

(5) 建設費 約31億円

(資料購入費、用地取得費、備品費を含まず)第1期計画分

(6) 建設期間 昭和47年度から昭和50年度まで(4ケ年)

(7) 完成時期 昭和51年4月(予定)

6. 施設内容

(1) 陶磁資料館 本館 (18,911 m^2)

ア) 展示関係(7,058 m^2)……展示室、陶磁資料を系統的に展示する。

○一般展示(約4,800㎡)

○産業展示(約2,200㎡)

イ) 保管関係(1,160㎡)……… 收藏庫・保管庫・荷解室
収集品を保存、收藏する。

ウ) 研究関係(666㎡)……… 研究室・実験室・工作室

エ) 図書関係(295㎡)……… 図書室・資料室
陶磁に関する内外の文献を蔵書し、閲覧・貸出の場を設ける。

オ) 講堂関係(648㎡)……… 講堂・調整室
陶磁器製品を中心とした見本市、展示会の開催や新作品、陶芸品の発表会、講演会等に利用できる設備とする。

カ) 視聴覚関係(141㎡)……… 視聴覚室
陶磁に関する講習会や研修会を視聴覚を通じて行う設備とする。

キ) 会議関係(145㎡)……… 会議室

ク) 応接関係(206㎡)……… 貴賓室・応接室

ケ) 喫茶関係(206㎡)……… 喫茶室

コ) 管理関係(503㎡)……… 事務室・守衛室・作業員室

サ) 共通関係(7,888㎡)……… 機械室・ロビー・便所・ロッカー

(2) 別館(901㎡)

ア) 実技室(406㎡)……… 実技室・窯場
ロクロを置き、陶芸教室などを開催するほか自分で陶芸作品を製作する設備とする。

イ) 宿泊施設(84㎡)……… 宿泊室
研究や作陶のための来館者の利用に供する。

ウ) 共通関係(411㎡)……… 機械室・便所・ロッカー

(3) レストハウス(442㎡)

ア) 食堂(353㎡)……… 食堂・即売場
来館者の休憩および食事の利用に供するとともに、陶磁器製品や陶芸作家の作品等の即売場を設ける。

イ) 共通関係 (89 m²)…… 厨房・便所

(4) 茶会室 (第 2 期計画分)

茶会の開催や集会に利用する。

(5) 日本庭園 (20,000 m²)

猿投山を遠望する地に回遊式庭園や茶室を設置し、茶会 (野点を含む) の開催の場とする。

(6) 中央庭園 (約 17,000 m²)

本館の寄り付き部分に花、灌木を中心とした植込みや広場を設け訪れた人々の憩いの場とする。

(7) 池 (約 1,500 m²)

中央庭園付近に浅い池を設置する。また、日本庭園内にも小規模な池を設置する。

(8) 復元古窯 (第 2 期計画分)

穴窯、登り窯等の代表的な古窯を散策ゾーン内に復元する。

(9) 散策ゾーン (一部第 2 期)

緑に囲まれた広大な敷地内を散歩、逍遙し自然に本管へ寄りつく散策路を設置し、途中展望台や四阿を設ける。

(10) 駐車場 (約 12,000 m²……一部第 2 期)

来館者の駐車場を設ける。

7. 運 営 組 織

陶磁資料館における諸機能を充足させるため、運営委員会 (仮称) を設置する。また、資料館事業を活発化するため公私、内外を問わず陶磁に関心を有する団体等との接触を盛んにし、相互交流の場として館外協力組織網を充実する。

愛知県陶磁資料館（仮称）建設会議構成員名簿

敬称略

五十音順

（座長）

愛知県知事	桑原幹根
陶芸作家	荒川豊藏
愛知県七宝業者連盟会長	安藤武四郎
日本陶器株式会社社長	岩田蒼明
朝日新聞名古屋本社代表	上田秀夫
NHK中部本部長	岡部芳夫
瀬戸市長	加藤繁太郎
陶芸作家	加藤舜陶
美濃陶芸協会会長	加藤卓男
陶芸作家	加藤唐九郎
日本陶磁器輸出組合理事長	加藤隆市
陶芸研究家	狩野近雄
毎日新聞中部本社代表	神前朋義
陶丸栄会長	川崎音三
愛知県議会企業商工副委員長	河合主税
陶芸作家	河本五郎
徳川美術館館長	熊沢五六
前文部省文化財保護委員会専門委員	小山富士夫
愛知県立芸術大学美術学部教授	呉祐吉

陶 芸 研 究 家	沢 田 由 治
愛 知 県 議 会 議 長	白 羽 正 一
瀬 戸 陶 芸 協 会 会 長	鈴 木 青 々
高 蔵 工 業 株 社 長	高 橋 茂
元 法 政 大 学 学 長	谷 川 徹 三
東 京 工 業 大 学 名 譽 教 授	谷 口 吉 郎
名 古 屋 大 学 助 教 授	檀 崎 彰 一
東 京 国 立 博 物 館 陶 磁 室 長	林 屋 晴 三
愛 知 県 議 会 企 業 商 工 委 員 長	伴 崎 晴 きよ
日 本 電 話 施 設 株 会 長	本 多 静 雄
中 日 新 聞 本 社 社 長	三 浦 秀 文
愛 知 県 陶 磁 器 工 業 組 合 理 事 長	山 田 武 雄
愛 知 県 副 知 事	鈴 木 義 苗
愛 知 県 副 知 事	寺 井 久

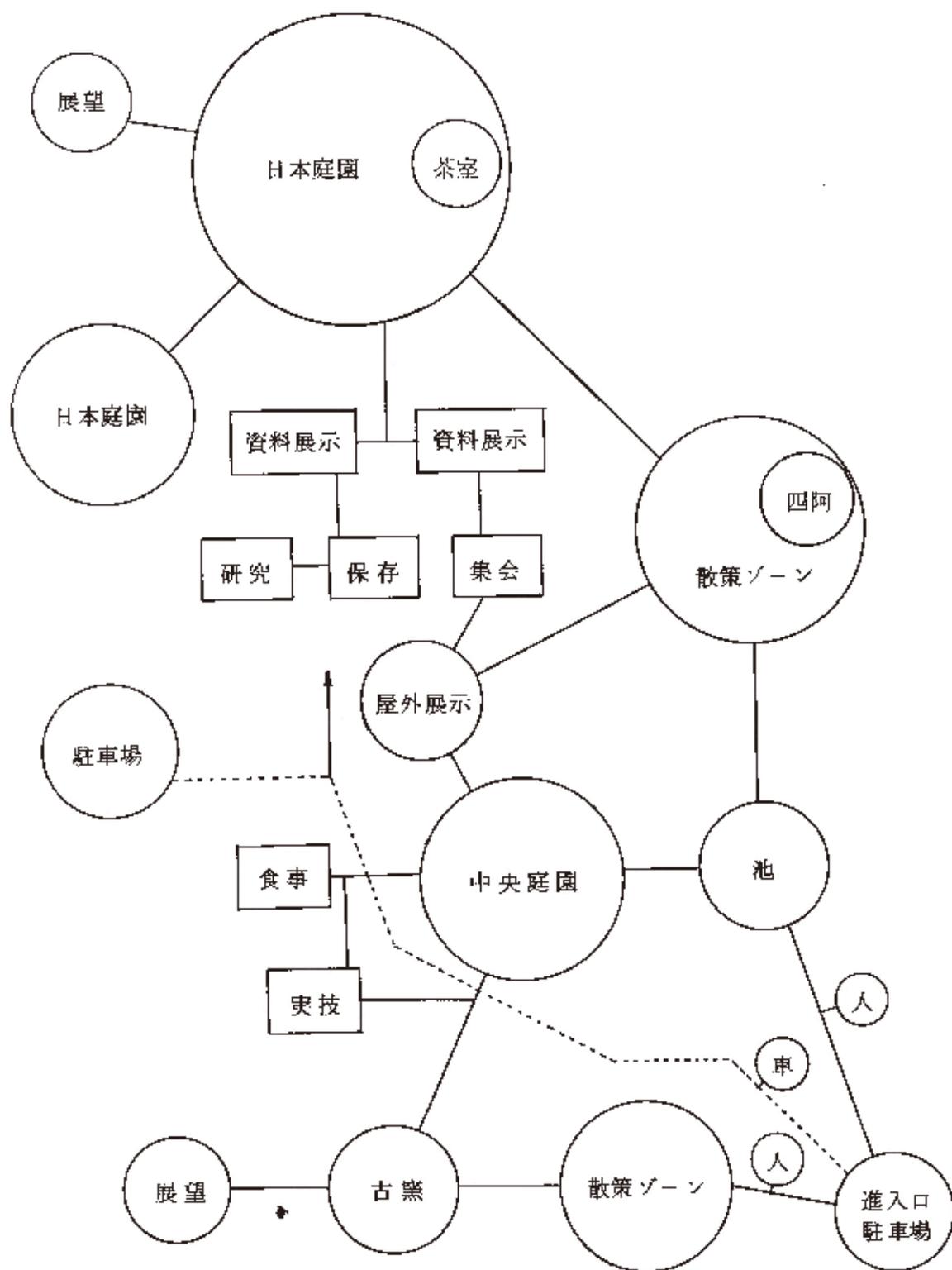
(以上33名)

昭和47年度 愛知県陶磁資料館(仮称)建設会議委員会名簿

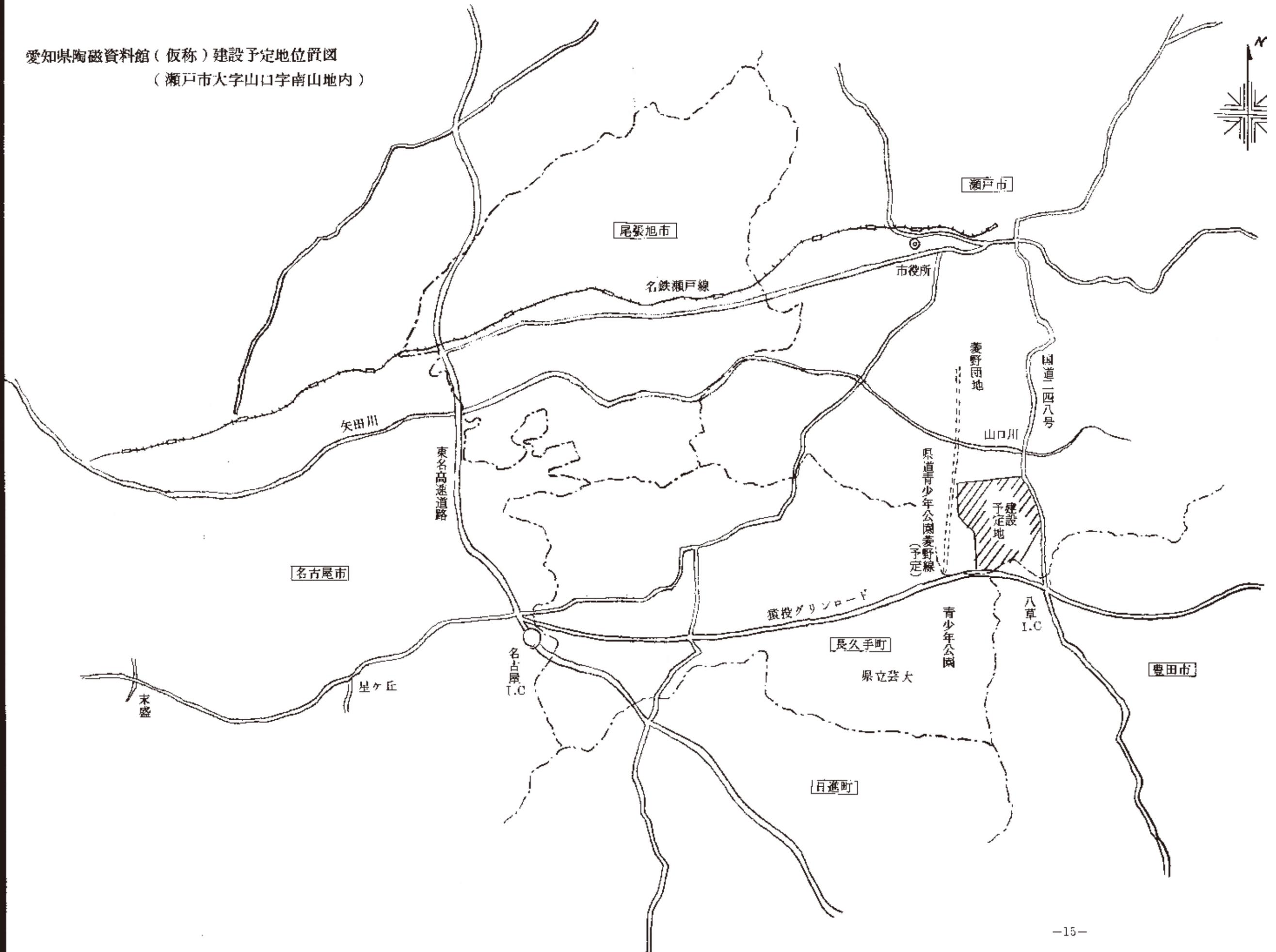
(委員五十音順)

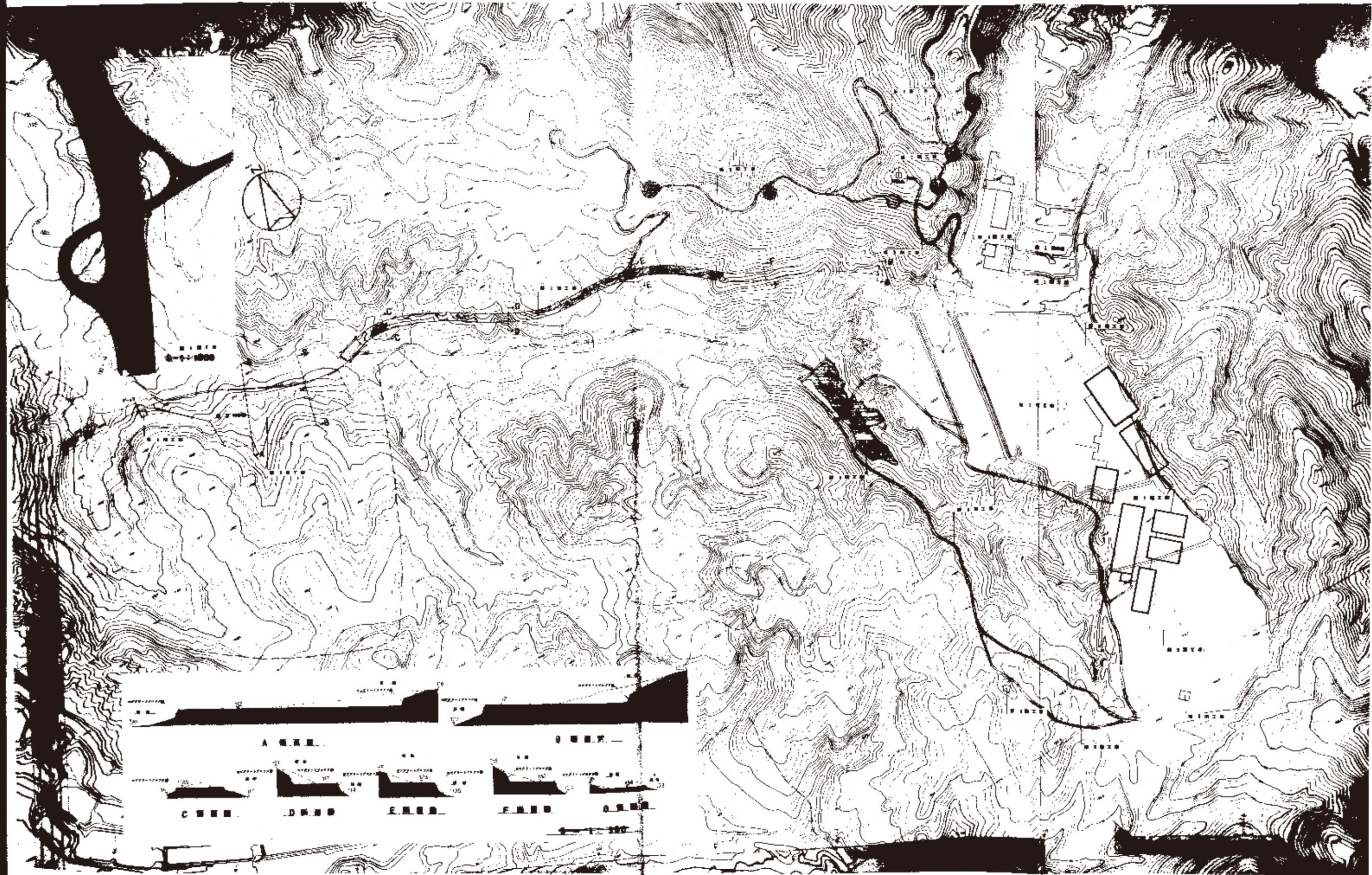
(実行委員会) 委員長 委員	谷川徹三 荒川豊蔵 加藤繁太郎 加藤唐九郎 川崎音三 小山富士夫 鈴木青々 高橋茂 谷口古郎 本多静雄		沢田山治 高橋 茂 榎崎 彰一 林屋 晴三 藤岡 了一
		(建設委員会) 委員長	谷口古郎
(資料委員会) 委員長 委員	本多静雄 加藤卓男 加藤唐九郎 河本五郎 黒田領治	(産業委員会) 委員長 委員	川崎音三 安藤武四郎 岩田蒼明 加藤繁太郎 永井精一郎 水野重九郎

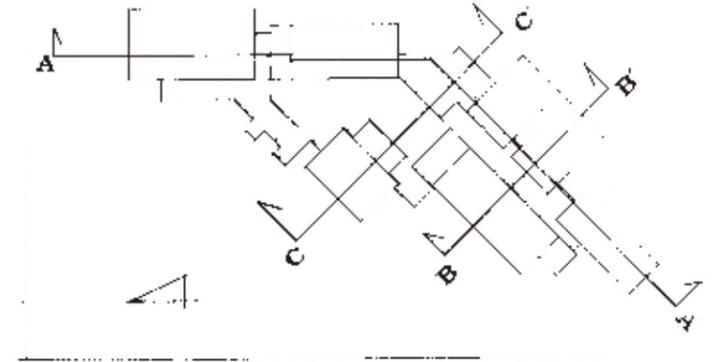
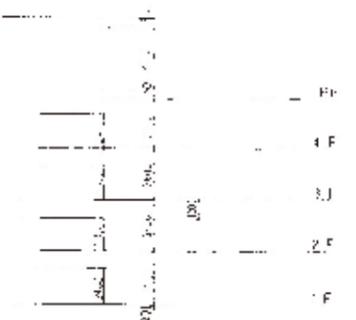
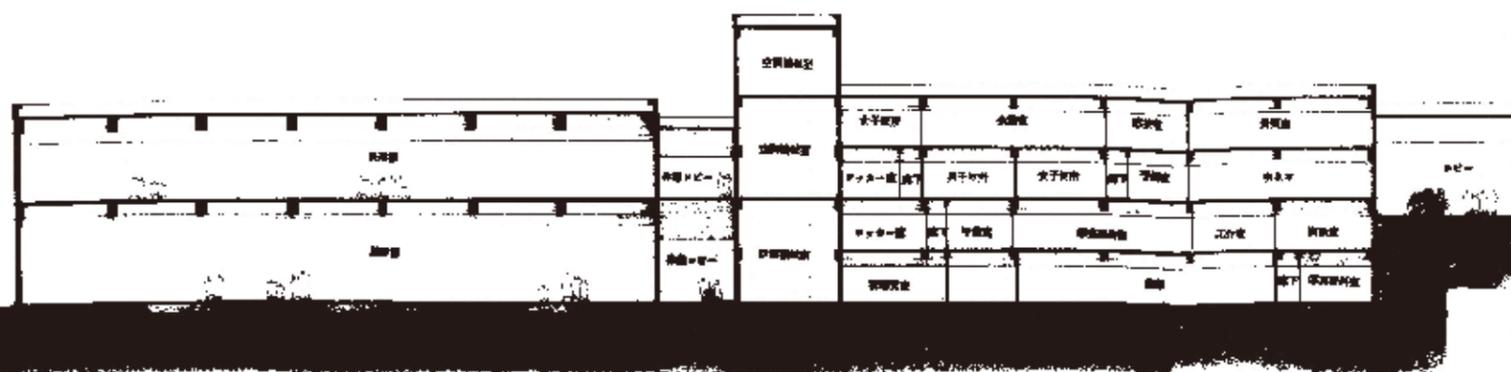
計画概念図



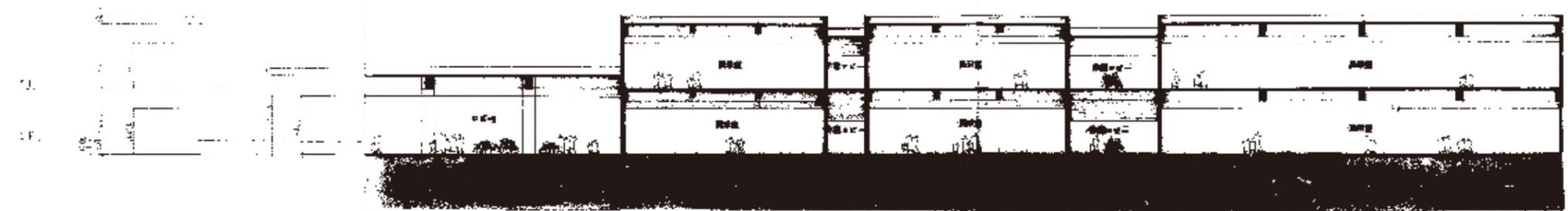
愛知県陶磁資料館（仮称）建設予定地位置図
（瀬戸市大字山口字南山地内）



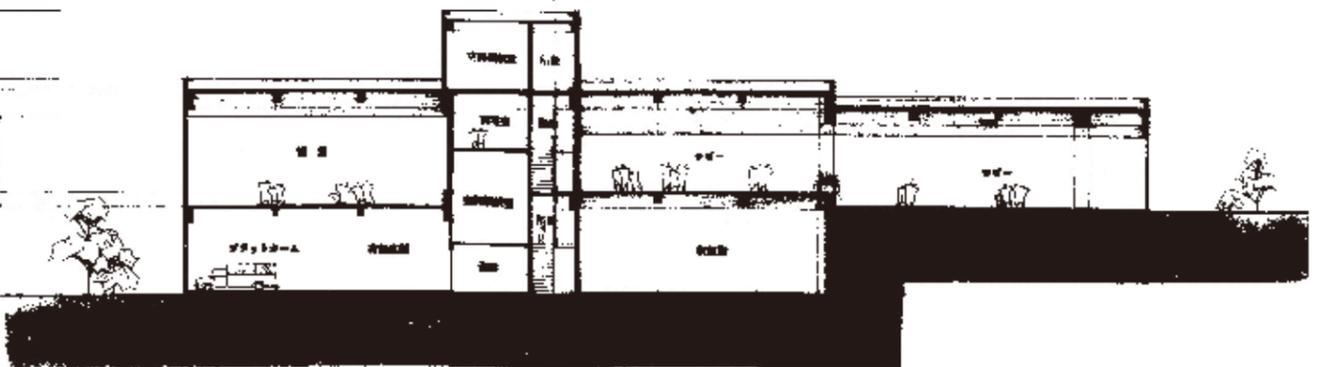




A-A 断面图



B-B 断面图



C-C 断面图

5月31日

愛知県陶磁美術館 教育普及活動計画 2014-2016 (案)

陶磁資料館 学芸課
企画・普及 G 小川

1 博物館の教育普及活動を取り巻く社会情勢の変化

(1) 国の動向

文部科学省及び文化庁の動向で注目すべきは、博物館の教育的機能を拡充させようとする制度改革及び事業である。特に近年は、博物館教育に関わる人材の育成に関する施策が特徴的である。

平成 21 年、博物館法施行規則の一部が改正され、大学等における学芸員養成課程について科目及び単位数が改正された（施行は 24 年）。「博物館教育論」(2 単位)が必修科目となり、学芸員課程を設置している大学の多くは、これを機として新たに同名の授業を開講した。

施行に先立ち、文化庁は平成 23 年から、「ミュージアム・エデュケーター研修」を開始した。これは、全国の美術館・博物館に勤務する学芸担当職員を対象に、「教育普及を担当するために必要な専門的知識及び技能を習得する研修」である。

(2) 環境の変化

近年、いわゆる「団塊の世代」が相次いで定年退職の年齢を迎えていることにより、生涯教育(生涯学習)やボランティア活動への関心層が増加していると思われる。

一方、陶磁をめぐっては、瀬戸・常滑、名古屋などの伝統的・近代的な陶磁器産業が低調となり、地域の基幹産業とは言いがたい状況となってきた。

なお、博物館においては、バブル崩壊後の経済・財政状況を踏まえ、経営資源の有効活用を図るために、使命策定から実施・評価・改善にいたるミュージアム・マネジメントを導入する館が増加しつつある。

2 陶磁資料館における教育普及活動の現状と課題

(1) 現状

陶磁資料館では、イベント類を除いてもなお多くの教育普及事業を実施している。大別すると、一般向け教育講座、子ども向け教育講座、博学連携事業、陶芸館事業、茶室事業、企画展毎の教育事業等である。近年では、ほぼ全ての週末に何らかの教育普及事業及びイベントが実施され、同日に複数事業が設定されることもしばしばである。

平成 24 年度の、教育普及事業及び各種イベントの参加者数は延べ 33,878 人である。これは、展示館の観覧者数(60,394)や陶芸館の実習者数(42,281)に比しても決して少なくない数である。

しかし、陶磁資料館には、教育普及事業全体の計画や事業評価がこれまでほとんど存在しなかった。特に教育活動には不可欠の教育理念、教育目標すら策定されず、戦略が不在で、事業の体系的性を欠いた状態である。

(2) 課題

陶磁資料館から陶磁美術館への名称変更在先立ち、「ミュージアム・メッセージ」が策定された。これを踏まえ、教育普及活動の全体計画を、教育理念、教育目標から戦略、施策・事業、評価にいたる一連の事業評価システムとして構築する必要がある。

これに伴い、陶磁資料館における窯業(史)の学習から、陶磁美術館における陶芸(史)の鑑賞へと、広義の博物館教育活動(展示及び教育普及事業)の重点を移行する必要がある。既存の諸事業を拠点としつつ、美術館として利用者の鑑賞・制作を積極的に支援していかなければならない。

先ごろ陶磁資料館友の会が解散し、新たに NPO 法人が発足した。また、リニモ沿線の諸機関や近隣大学等との新たな連携も近年実施している。これらについて、イベントだけでなく教育活動においても協働して、多角的な事業展開を図っていく必要がある。

3 計画策定の基本事項

(1) 計画の目的

本計画の目的は、陶磁の鑑賞・制作・学習を通じて人々が知性と感性を高め、創造性で多様性のある心豊かな地域社会を実現することである。この目的の実現に向けて、美術館が行う情報発信や県民等への鑑賞・制作・学習の機会提供に加え、地域等の人々との交流や連携を重視していく。

具体的には、「文化芸術創造あいちづくり推進方針」の基本目標である「世界・未来へ向けた愛知発

の交流・創造の展開」・「連携・協働による文化芸術の振興と多様な交流の促進」・「文化芸術に彩られた心豊かな地域社会の実現」に向けて、陶磁に関する情報発信と交流を行う。情報発信や機会提供では、陶磁美術館のコレクションと調査研究成果の活用、様々なニーズへの対応を重視する。交流や連携では、様々な視点の設定、当館利用の促進・深化と利用満足度の向上を重視する。

(2) 位置づけ

本計画は、「博物館の設置及び運営上の望ましい基準」(平成 23 年文部科学省告示第百十三号)に基づく、教育普及活動の「基本的運営方針」である。

なお一般に、博物館の教育活動とは、広義では展示事業と教育事業の総体を指し、狭義では展示事業を除く教育事業を指すが、本計画は主に狭義の意における博物館教育事業—いわゆる教育普及活動を対象とする。

(3) 基本方針

① 「文化芸術創造あいちづくり推進方針」が目指す、文化芸術の創造の推進

愛知県の文化芸術振興政策の基本方針に則る教育普及事業の実施

現・方針は平成 25 年 3 月に策定され、25 年度から 29 年度を対象としている。

② 愛知県陶磁美術館基本理念の実現

ミュージアム・ミッション(使命・基本理念)に基づく教育普及事業の実施

現・理念は平成 24 年度に策定された、当館の現代的使命である。

③ 「愛知県陶磁資料館(仮称)基本方針」の発展的継承

本方針は当館建設にあたり昭和 48 年度に策定された、当館の歴史的使命である。

当館の全事業はこれに基づき実施されてきた。

(4) 計画期間

・計画期間は平成 26 年度から 28 年度までの 3 年間とする。

・最終年次に計画の評価を行う。

・陶磁美術館運営の全体計画との関連において、適宜変更する。

(5) 指標と計画の評価方法

現代ミュージアム・マネージメントの動向に則り、定量的指標と定性的指標によって、総合的に評価を行う。*

4 計画の体系

(1) 計画の体系

①基本理念

計画策定にあたり共有すべき、根本的な将来イメージ

②基本目標

大きな視点で取り組む目標として、市民一人ひとりの意識や行動のステージに応じた目標

③取組の方向性

基本目標を達成するために、具体的に取り組むための方向性

④施策

取組の方向性から導かれる取組分類 (具体的な方向性)

⑤事業

(2) 基本理念

①基本理念

やきもので みんな心ゆたかに

②基本事項

a 教育理念

社会教育機関として、市民の自立的な鑑賞・制作・学習活動を支援する。

b 教育目標

人々の知性と感性を高め、創造的で多様性のある心豊かな地域社会の実現を目指す。

c めざす市民像

陶磁の鑑賞・制作・学習活動を通じて、交流・創造、連携・協働、文化・芸術の理念を体験的に理解し、地域社会において還元・実践できる市民

(3) 基本目標

①やきものへの関心を高める

一般市民にとって、やきものは身近に存在はしていても、身近な存在とは感じていない。また、美術—絵画彫刻は予備知識なしに自由な鑑賞ができるが、工芸品は制作技法や利用について学習した知識がなければ鑑賞ができないとの一般的通念も存在する。

やきものの鑑賞・制作・学習に対する関心を高めるためには、こうした心理的「しきい」を下げ、やきもののもつ美術的・歴史的・産業的な価値について、様々な機会を通じて多角的に常時発信していく必要がある。

[取組の方向性]

a やきものを鑑賞・制作・学習するきっかけづくり

② やきものの鑑賞・制作・学習を持続させる

やきものへの関心を持続させるためには、鑑賞・制作・学習の基本事項を発展させ、自ら体験を深化させることが必要である。調査研究に基づいて、やきもののもつ多義的な価値—美術的・歴史的・産業的な価値への気付きを促すことによって、人々の知性と感性を高め、創造的で多様性のある心豊かな個人の実現を目指す。

一方、やきものについて何らかの興味関心をもつが、一般的な事業への参加が困難な人々に対しては、この要求に応じるために鑑賞・制作・学習の機会を設定する必要がある。

[取組の方向性]

a ニーズに応じて、適切な情報を広く発信する

③ やきものの鑑賞・制作・学習の輪を広げる

公的な社会教育機関として博物館の教育普及事業を実施するにあたって必要な視点は、個人の趣味の支援ではなく、地域社会の形成である。やきものを通じた交流と連携によって、知性と感性を高め合い、創造的で多様性のある心豊かな地域社会の実現を目指す。

そのためには、当館を拠点の一つとした、やきものや文化芸術等に関するネットワークを構築・活用していく必要がある。こうした交流・連携を通じて、やきもの新たな価値を見出し、やきものの鑑賞・制作・学習の創造と情報発信を展開することが重要である。

[取組の方向性]

a 仲間づくりや連携の機会を増やす

(4) 指標

*

5 施策と重点プロジェクト

(1) やきものを鑑賞・制作・学習するきっかけづくり

① 施策 1：一般・初学者向け鑑賞・制作・学習を支援

a 現状と課題

やきものに対する心理的な「しきい」を下げるためには、「いつでも、身近に、誰でも、ただで」参加できる教育普及事業を実施することが望ましい。当館では、陶芸館の作陶・絵付体験がこの条件に最も近く、本館 2 階常設展における解説ボランティアによる対応もこれに準ずる。

今後は、鑑賞・制作・学習の 3 領域において、一般・初学者向けに、通年・例年の事業と短期企画の事業をバランスよく設定する必要がある。「身近に」を実現するためには、アウトリーチが有効であるが、当館経営資源の効率的な運用上、当館以外の主催者が責任をもって集客や運営を行うものが望ましい。

b 指標

i 定量的指標

- ・参加者数・定員充足率
- ・参加者の満足度

ii 定性的指標

- ・事業内容の改善（拡充・廃止を含む）
- ・外部評価

c 事業

i 鑑賞

- ・常設展セルフ鑑賞ガイドの拡充（通年）[案]
- ・（対話型鑑賞ワークショップの通例化）[将来構想]

.

ii 制作・体験

- ・陶芸館作陶・絵付け（通年）
- ・陶芸教室・初級（例年・短期）
- ・南館体験コーナー・南館ボランティア（準通年）
- ・出前陶芸体験（短期イベント）
- ・茶室陶翠庵呈茶（通年）

iii 学習

- ・常設展・展示解説ボランティア（通年）
- ・はじめて陶磁講座（企画・短期）
- ・ビデオコーナー・展示説明室の活用（通年）
- ・県政お届け講座（通年・実施申込制）を従来の「陶磁美術館へ行こう」から、「やきもの入門講座」へ改編・拡充【案】

②施策 2：子どもの鑑賞・制作・学習を支援

a 現状と課題

子ども向け事業は、休日の子どもの向けプログラムと、平日の博学連携事業に大別される。

当館の子ども向けプログラムの主な対象は幼児から小学生中学年程度、博学連携事業は小学校中学年から大学までであるが、高校・大学生の利用が少ないことが弱点である。今後は高大学生へ向けた情報発信を強化する必要がある。

子ども向け事業は、博物館教育の一環であると同時に、幼児教育・公教育としての性格を併せもつことから、各事業をそれぞれの教育分野において正確に位置付けることが重要である。そのため、事業の企画・実施にあたっては、現代博物館教育をめぐる各種理論や知識・技術が不可欠である。

b 指標

i 定量的指標

- ・参加者数・定員充足率
- ・参加者の満足度

ii 定性的指標

- ・事業内容の改善（拡充・廃止を含む）
- ・外部評価

c 事業

i 子ども向けプログラム

- ・造形プログラム「野焼きをしよう」（例年）
- ・児童総合センター連携プログラム（例年）

ii 博学連携事業

(i) スクール・プログラム

- ・見学コース（通年）
- ・学校出前講座（例年）
- ・中学生職場体験（例年）
- ・教員向け陶磁講座（例年）

(ii) カレッジ・プログラム

- ・博物館実習（例年）
- ・県立の大学連携講義(県立大学学芸員課程講義・県立芸術大学陶磁史講義)（例年）
- ・大学等パートナーシップに基づく連携事業【案】
- ・(大学と連携した、高校向け事業)【将来構想】

(2) ニーズに応じて、適切な情報を広く発信する

①施策 3：やきもの高度・専門的な学習・研究を支援する

a 現状と課題

多数の専門的職員(学芸員・陶芸指導員、文化行政職員)を擁する当館が最も得意とし、これまでも多数の事業を展開してきた。夏季(冬季)講座や復元古窯焼成など長年にわたり継続してきた事業も多い。一方、近年は集客上の理由等から企画展関連の教育事業が増加している。

これらの事業は、当館の調査研究成果を活用、情報発信し、やきものもつ価値を新たに創出していく、基幹的な博物館活動である。しかし、近年は事業が飽和状態に近く、集客に苦慮する例も出現してきた。今後は、事業の企画・実施にあたっては、確実な集客に繋がる各種団

体との連携的な展開を行っていく必要がある。

b 指標

i 定量的指標

- ・参加者数・定員充足率
- ・参加者の満足度

ii 定性的指標

- ・事業内容の改善（拡充・廃止を含む）
- ・外部評価

c 事業

i 企画展関連教育事業

ii 一般向け教育講座

- ・夏季(冬季)講座（例年）[要検討]
- ・出前陶磁講座（例年）[要検討]

（参考）やきもの大学（NPO 法人・準通年）

＊

iii 陶芸館事業

- ・陶芸教室中級・上級（例年）
- ・復元古窯焼成（例年）

・

②施策 4：鑑賞・制作・学習の機会を充実・拡大する

a 現状と課題

本項では、一般の成人や子ども等以外の、特別なニーズのある利用者への対応を扱う。

当館では、視覚障害者への対応や、乳幼児及びその保護者を対象とした親子向け事業を展開してきた。これらは、館外の関係団体と連携して企画・実施しているもので、企画展の関連教育事業等として、短期企画的・不定期に行われている。

こうした事業は障害児教育等の高度・専門的な知識と技術が必要であり、当館単独で大きく事業を拡大することは難しい。今後は館外の関係団体と連携しつつ、例年的な取組へと事業の継続性を構築していくことが望ましい。また、特別ニーズ教育を一般的な教育普及事業から排除せず、包括的な教育普及活動ーインクルーシブ教育を展開できるように、展示や教育関係設備を更新していくことも重要である。

b 指標

i 定量的指標

- ・参加者数・定員充足率
- ・参加者の満足度

ii 定性的指標

- ・事業内容の改善（拡充・廃止を含む）
- ・外部評価

c 事業

i 障害者対応事業

- ・盲学校連携事業（短期企画）
- ・盲学校連携事業の例年化 [案]

・

ii 乳幼児親子対応事業

- ・「ベビーカートツアー」（短期企画）
- ・「ベビーカートツアー」の例年化 [案]

・

iii 既存事業・設備のインクルーシブ事業化

- ・＊

・

(3) 仲間づくりや連携の機会を増やす

①施策 5：当館を拠点とするボランティア等の団体を支援する

a 現状と課題

現在、当館を拠点とする組織・団体には、当館ボランティアと、NPO 法人「やきもの文化と芸術振興協会」がある。前者は展示解説・館内ガイド・南館(やきもの体験)・発送・サポートの各部門を擁し、当館教育普及・宣伝事業の重要な担い手として活動している。後者は先ごろ解散した陶磁資料館友の会の事業を引き継ぎつつ、新たな普及活動の展開を図ろうとしている。

博物館教育は学習者の主体性を核心とするものであり、これらの団体はその中核的な存在として機能するだろう。もとより館が全ての教育普及事業を単独実施することは不可能であり、当館を拠点とするボランティア等の団体は、経営上のパートナーとしても重要な存在である。今後も、館がボランティア等組織・団体の自立性を維持・増進する方向性で、必要な支援と有機的な連携を展開していく必要がある。

b 指標

i 定量的指標

- ・参加者数・定員充足率
- ・参加者の満足度

ii 定性的指標

- ・事業内容の改善（拡充・廃止を含む）
- ・外部評価

c 事業

i 愛知県陶磁美術館ボランティア支援・連携

- ・マネージメント・サポート
- ・研修 [要検討]
- ・ボランティア・マネージメントの展開 [案]

ii NPO 法人「やきもの文化と芸術振興協会」連携

- ・事業共催
- ・宣伝連携

・

iii *

・

・

②施策 6：関係各機関・団体等との連携を深化させる

a 現状と課題

当館では様々な機関・団体との連携を行ってきた。特に近年は連携種類や機関・団体が拡大している。教育普及系の連携は、調査研究に基づく学術的な教育事業から、教育機会の提供と拡大を目指すイベント類まで幅広く行われている。

連携事業の企画・実施については、関係機関・団体との協議・連絡に多大な時間と労力を要することがあり、効率的な事業運営が不可欠である。そのためには、各事業の目的と評価指標を明確にし、事業内容を継続的に改善していく必要がある。また、所期の目的を達成した事業については事業を縮小・停止し、新たな連携を開拓して経営資源を効果的に運用することも検討しなければならない。

b 指標

i 定量的指標

- ・参加者数・定員充足率
- ・参加者の満足度

ii 定性的指標

- ・事業内容の改善（拡充・廃止を含む）
- ・外部評価

c 事業

i 県教育関係機関連携

- ・愛知県美術館
- ・愛知県立大学・愛知県立芸術大学 (既出)

・

ii 近郊連携

- ・瀬戸市及び市内関係機関・団体

- ・リニモ沿線文化施設
- ・大学等パートナーシップ制度
- iii 広域連携
 - ・愛知県博物館協会
 - ・陶磁ネットワーク会議
 - ・陶産地

(5) 重点プロジェクト

①鑑賞力向上プロジェクト

a ねらい

陶磁資料館から陶磁美術館への改称作業に伴い策定された当館の「基本理念」において、県民等提供すべき「機会」の筆頭項目に「鑑賞」を挙げている。当面は「鑑賞」について重点的・集中的に取り組むことで、美術館への改称を利用者へ具体的に印象付けることができる。

b 事業

- i コレクション鑑賞カード制作・配布 [案]
- ii コレクション特別鑑賞会の開催 [案]

6 推進体制

(1) 推進体制

基本理念である「やきもので みんな心ゆたかに」が実現できるよう、当館、当館拠点ボランティア等各種組織・団体、関連機関等と連携を図る。

(2) マネジメント

①陶磁美術館運営会議

同会議運営委員によって構成される、当館トップマネジメントの経営ボード。
「運営会議開催要項」第三条(2)に基づき、教育普及活動の在り方について総合的な協議を行う。

②陶磁美術館「班長会議」

館長をトップとする、館内トップマネジメント機関。館長が召集。
本計画の在り方及び運用や、各事業の企画・実施・評価・改善について最終決定を行う。
館長・副館長、総務課長・総務課長補佐(総務 G 班長)、
学芸課長、学芸 G 佐藤主任学芸員・山口主任専門員、企画普及 G 班長

③陶磁美術館教育普及企画会議(仮称)

館長をトップとする、教育普及活動のマネジメント機関。館長が召集。
本計画の在り方及び運用や、各事業の企画・実施・評価・改善について協議・決定を行う。
館長・副館長、*

④陶磁美術館学芸課会議

学芸課長をトップとする、学芸員・陶芸指導員の連絡・協議・決定機関。学芸課長が召集。
各事業の企画・実施について連絡・協議・決定を行う。
館長・副館長・総務課長、学芸課学芸員・陶芸指導員

*その他、マネジメントの留意事項については別途定める。

7 備考

本計画は、「陶磁資料館名称変更に係る主な行程(未定稿)」に基づく館長の指示により、学芸課企画普及 G 小川主任学芸員が原案を作成した。

(2013.05.27)

5月31日

愛知県陶磁美術館 教育普及活動計画 2014-2016 (案)

陶磁資料館 学芸課
企画・普及 G 小川

1 博物館の教育普及活動を取り巻く社会情勢の変化

(1) 国の動向

文部科学省及び文化庁の動向で注目すべきは、博物館の教育的機能を拡充させようとする制度改革及び事業である。特に近年は、博物館教育に関わる人材の育成に関する施策が特徴的である。

平成 21 年、博物館法施行規則の一部が改正され、大学等における学芸員養成課程について科目及び単位数が改正された（施行は 24 年）。「博物館教育論」(2 単位)が必修科目となり、学芸員課程を設置している大学の多くは、これを機として新たに同名の授業を開講した。

施行に先立ち、文化庁は平成 23 年から、「ミュージアム・エデュケーター研修」を開始した。これは、全国の美術館・博物館に勤務する学芸担当職員を対象に、「教育普及を担当するために必要な専門的知識及び技能を習得する研修」である。

(2) 環境の変化

近年、いわゆる「団塊の世代」が相次いで定年退職の年齢を迎えていることにより、生涯教育(生涯学習)やボランティア活動への関心層が増加していると思われる。

一方、陶磁をめぐっては、瀬戸・常滑、名古屋などの伝統的・近代的な陶磁器産業が低調となり、地域の基幹産業とは言いがたい状況となってきた。

なお、博物館においては、バブル崩壊後の経済・財政状況を踏まえ、経営資源の有効活用を図るために、使命策定から実施・評価・改善にいたるミュージアム・マネジメントを導入する館が増加しつつある。

2 陶磁資料館における教育普及活動の現状と課題

(1) 現状

陶磁資料館では、イベント類を除いてもなお多くの教育普及事業を実施している。大別すると、一般向け教育講座、子ども向け教育講座、博学連携事業、陶芸館事業、茶室事業、企画展毎の教育事業等である。近年では、ほぼ全ての週末に何らかの教育普及事業及びイベントが実施され、同日に複数事業が設定されることもしばしばである。

平成 24 年度の、教育普及事業及び各種イベントの参加者数は延べ 33,878 人である。これは、展示館の観覧者数(60,394)や陶芸館の実習者数(42,281)に比しても決して少なくない数である。

しかし、陶磁資料館には、教育普及事業全体の計画や事業評価がこれまでほとんど存在しなかった。特に教育活動には不可欠の教育理念、教育目標すら策定されず、戦略が不在で、事業の体系的性を欠いた状態である。

(2) 課題

陶磁資料館から陶磁美術館への名称変更在先立ち、「ミュージアム・メッセージ」が策定された。これを踏まえ、教育普及活動の全体計画を、教育理念、教育目標から戦略、施策・事業、評価にいたる一連の事業評価システムとして構築する必要がある。

これに伴い、陶磁資料館における窯業(史)の学習から、陶磁美術館における陶芸(史)の鑑賞へと、広義の博物館教育活動(展示及び教育普及事業)の重点を移行する必要がある。既存の諸事業を拠点としつつ、美術館として利用者の鑑賞・制作を積極的に支援していかなければならない。

先ごろ陶磁資料館友の会が解散し、新たに NPO 法人が発足した。また、リニモ沿線の諸機関や近隣大学等との新たな連携も近年実施している。これらについて、イベントだけでなく教育活動においても協働して、多角的な事業展開を図っていく必要がある。

3 計画策定の基本事項

(1) 計画の目的

本計画の目的は、陶磁の鑑賞・制作・学習を通じて人々が知性と感性を高め、創造性で多様性のある心豊かな地域社会を実現することである。この目的の実現に向けて、美術館が行う情報発信や県民等への鑑賞・制作・学習の機会提供に加え、地域等の人々との交流や連携を重視していく。

具体的には、「文化芸術創造あいちづくり推進方針」の基本目標である「世界・未来へ向けた愛知発

の交流・創造の展開」・「連携・協働による文化芸術の振興と多様な交流の促進」・「文化芸術に彩られた心豊かな地域社会の実現」に向けて、陶磁に関する情報発信と交流を行う。情報発信や機会提供では、陶磁美術館のコレクションと調査研究成果の活用、様々なニーズへの対応を重視する。交流や連携では、様々な視点の設定、当館利用の促進・深化と利用満足度の向上を重視する。

(2) 位置づけ

本計画は、「博物館の設置及び運営上の望ましい基準」(平成 23 年文部科学省告示第百十三号)に基づく、教育普及活動の「基本的運営方針」である。

なお一般に、博物館の教育活動とは、広義では展示事業と教育事業の総体を指し、狭義では展示事業を除く教育事業を指すが、本計画は主に狭義の意における博物館教育事業—いわゆる教育普及活動を対象とする。

(3) 基本方針

① 「文化芸術創造あいちづくり推進方針」が目指す、文化芸術の創造の推進

愛知県の文化芸術振興政策の基本方針に則る教育普及事業の実施

現・方針は平成 25 年 3 月に策定され、25 年度から 29 年度を対象としている。

② 愛知県陶磁美術館基本理念の実現

ミュージアム・ミッション(使命・基本理念)に基づく教育普及事業の実施

現・理念は平成 24 年度に策定された、当館の現代的使命である。

③ 「愛知県陶磁資料館(仮称)基本方針」の発展的継承

本方針は当館建設にあたり昭和 48 年度に策定された、当館の歴史的使命である。

当館の全事業はこれに基づき実施されてきた。

(4) 計画期間

・計画期間は平成 26 年度から 28 年度までの 3 年間とする。

・最終年次に計画の評価を行う。

・陶磁美術館運営の全体計画との関連において、適宜変更する。

(5) 指標と計画の評価方法

現代ミュージアム・マネージメントの動向に則り、定量的指標と定性的指標によって、総合的に評価を行う。*

4 計画の体系

(1) 計画の体系

①基本理念

計画策定にあたり共有すべき、根本的な将来イメージ

②基本目標

大きな視点で取り組む目標として、市民一人ひとりの意識や行動のステージに応じた目標

③取組の方向性

基本目標を達成するために、具体的に取り組むための方向性

④施策

取組の方向性から導かれる取組分類(具体的な方向性)

⑤事業

(2) 基本理念

①基本理念

やきもので みんな心ゆたかに

②基本事項

a 教育理念

社会教育機関として、市民の自立的な鑑賞・制作・学習活動を支援する。

b 教育目標

人々の知性と感性を高め、創造的で多様性のある心豊かな地域社会の実現を目指す。

c めざす市民像

陶磁の鑑賞・制作・学習活動を通じて、交流・創造、連携・協働、文化・芸術の理念を体験的に理解し、地域社会において還元・実践できる市民

(3) 基本目標

①やきものへの関心を高める

一般市民にとって、やきものは身近に存在はしていても、身近な存在とは感じていない。また、美術—絵画彫刻は予備知識なしに自由な鑑賞ができるが、工芸品は制作技法や利用について学習した知識がなければ鑑賞ができないとの一般的通念も存在する。

やきものの鑑賞・制作・学習に対する関心を高めるためには、こうした心理的「しきい」を下げ、やきもののもつ美術的・歴史的・産業的な価値について、様々な機会を通じて多角的に常時発信していく必要がある。

[取組の方向性]

a やきものを鑑賞・制作・学習するきっかけづくり

② やきものの鑑賞・制作・学習を持続させる

やきものへの関心を持続させるためには、鑑賞・制作・学習の基本事項を発展させ、自ら体験を深化させることが必要である。調査研究に基づいて、やきもののもつ多義的な価値—美術的・歴史的・産業的な価値への気付きを促すことによって、人々の知性と感性を高め、創造的で多様性のある心豊かな個人の実現を目指す。

一方、やきものについて何らかの興味関心をもつが、一般的な事業への参加が困難な人々に対しては、この要求に応じるために鑑賞・制作・学習の機会を設定する必要がある。

[取組の方向性]

a ニーズに応じて、適切な情報を広く発信する

③ やきものの鑑賞・制作・学習の輪を広げる

公的な社会教育機関として博物館の教育普及事業を実施するにあたって必要な視点は、個人の趣味の支援ではなく、地域社会の形成である。やきものを通じた交流と連携によって、知性と感性を高め合い、創造的で多様性のある心豊かな地域社会の実現を目指す。

そのためには、当館を拠点の一つとした、やきものや文化芸術等に関するネットワークを構築・活用していく必要がある。こうした交流・連携を通じて、やきもの新たな価値を見出し、やきものの鑑賞・制作・学習の創造と情報発信を展開することが重要である。

[取組の方向性]

a 仲間づくりや連携の機会を増やす

(4) 指標

*

5 施策と重点プロジェクト

(1) やきものを鑑賞・制作・学習するきっかけづくり

① 施策 1：一般・初学者向け鑑賞・制作・学習を支援

a 現状と課題

やきものに対する心理的な「しきい」を下げるためには、「いつでも、身近に、誰でも、ただで」参加できる教育普及事業を実施することが望ましい。当館では、陶芸館の作陶・絵付体験がこの条件に最も近く、本館 2 階常設展における解説ボランティアによる対応もこれに準ずる。

今後は、鑑賞・制作・学習の 3 領域において、一般・初学者向けに、通年・例年の事業と短期企画の事業をバランスよく設定する必要がある。「身近に」を実現するためには、アウトリーチが有効であるが、当館経営資源の効率的な運用上、当館以外の主催者が責任をもって集客や運営を行うものが望ましい。

b 指標

i 定量的指標

- ・参加者数・定員充足率
- ・参加者の満足度

ii 定性的指標

- ・事業内容の改善（拡充・廃止を含む）
- ・外部評価

c 事業

i 鑑賞

- ・常設展セルフ鑑賞ガイドの拡充（通年）[案]
- ・（対話型鑑賞ワークショップの通例化）[将来構想]

・

ii 制作・体験

- ・陶芸館作陶・絵付け（通年）
- ・陶芸教室・初級（例年・短期）
- ・南館体験コーナー・南館ボランティア（準通年）
- ・出前陶芸体験（短期イベント）
- ・茶室陶翠庵呈茶（通年）

iii 学習

- ・常設展・展示解説ボランティア（通年）
- ・はじめて陶磁講座（企画・短期）
- ・ビデオコーナー・展示説明室の活用（通年）
- ・県政お届け講座（通年・実施申込制）を従来の「陶磁美術館へ行こう」から、「やきもの入門講座」へ改編・拡充【案】

②施策 2：子どもの鑑賞・制作・学習を支援

a 現状と課題

子ども向け事業は、休日の子ども向けプログラムと、平日の博学連携事業に大別される。

当館の子ども向けプログラムの主な対象は幼児から小学生中学年程度、博学連携事業は小学校中学年から大学までであるが、高校・大学生の利用が少ないことが弱点である。今後は高大学生へ向けた情報発信を強化する必要がある。

子ども向け事業は、博物館教育の一環であると同時に、幼児教育・公教育としての性格を併せもつことから、各事業をそれぞれの教育分野において正確に位置付けることが重要である。そのため、事業の企画・実施にあたっては、現代博物館教育をめぐる各種理論や知識・技術が不可欠である。

b 指標

i 定量的指標

- ・参加者数・定員充足率
- ・参加者の満足度

ii 定性的指標

- ・事業内容の改善（拡充・廃止を含む）
- ・外部評価

c 事業

i 子ども向けプログラム

- ・造形プログラム「野焼きをしよう」（例年）
- ・児童総合センター連携プログラム（例年）

ii 博学連携事業

(i) スクール・プログラム

- ・見学コース（通年）
- ・学校出前講座（例年）
- ・中学生職場体験（例年）
- ・教員向け陶磁講座（例年）

(ii) カレッジ・プログラム

- ・博物館実習（例年）
- ・県立の大学連携講義（県立大学学芸員課程講義・県立芸術大学陶磁史講義）（例年）
- ・大学等パートナーシップに基づく連携事業【案】
- ・（大学と連携した、高校向け事業）【将来構想】

(2) ニーズに応じて、適切な情報を広く発信する

①施策 3：やきもの高度・専門的な学習・研究を支援する

a 現状と課題

多数の専門的職員(学芸員・陶芸指導員、文化行政職員)を擁する当館が最も得意とし、これまでも多数の事業を展開してきた。夏季(冬季)講座や復元古窯焼成など長年にわたり継続してきた事業も多い。一方、近年は集客上の理由等から企画展関連の教育事業が増加している。

これらの事業は、当館の調査研究成果を活用、情報発信し、やきものもつ価値を新たに創出していく、基幹的な博物館活動である。しかし、近年は事業が飽和状態に近く、集客に苦慮する例も出現してきた。今後は、事業の企画・実施にあたっては、確実な集客に繋がる各種団

体との連携的な展開を行っていく必要がある。

b 指標

i 定量的指標

- ・参加者数・定員充足率
- ・参加者の満足度

ii 定性的指標

- ・事業内容の改善（拡充・廃止を含む）
- ・外部評価

c 事業

i 企画展関連教育事業

ii 一般向け教育講座

- ・夏季(冬季)講座（例年）[要検討]
- ・出前陶磁講座（例年）[要検討]

（参考）やきもの大学（NPO 法人・準通年）

＊

iii 陶芸館事業

- ・陶芸教室中級・上級（例年）
- ・復元古窯焼成（例年）

・

②施策 4：鑑賞・制作・学習の機会を充実・拡大する

a 現状と課題

本項では、一般の成人や子ども等以外の、特別なニーズのある利用者への対応を扱う。

当館では、視覚障害者への対応や、乳幼児及びその保護者を対象とした親子向け事業を展開してきた。これらは、館外の関係団体と連携して企画・実施しているもので、企画展の関連教育事業等として、短期企画的・不定期に行われている。

こうした事業は障害児教育等の高度・専門的な知識と技術が必要であり、当館単独で大きく事業を拡大することは難しい。今後は館外の関係団体と連携しつつ、例年的な取組へと事業の継続性を構築していくことが望ましい。また、特別ニーズ教育を一般的な教育普及事業から排除せず、包括的な教育普及活動ーインクルーシブ教育を展開できるように、展示や教育関係設備を更新していくことも重要である。

b 指標

i 定量的指標

- ・参加者数・定員充足率
- ・参加者の満足度

ii 定性的指標

- ・事業内容の改善（拡充・廃止を含む）
- ・外部評価

c 事業

i 障害者対応事業

- ・盲学校連携事業（短期企画）
- ・盲学校連携事業の例年化 [案]

・

ii 乳幼児親子対応事業

- ・「ベビーカートツアー」（短期企画）
- ・「ベビーカートツアー」の例年化 [案]

・

iii 既存事業・設備のインクルーシブ事業化

- ・＊

・

(3) 仲間づくりや連携の機会を増やす

①施策 5：当館を拠点とするボランティア等の団体を支援する

a 現状と課題

現在、当館を拠点とする組織・団体には、当館ボランティアと、NPO 法人「やきもの文化と芸術振興協会」がある。前者は展示解説・館内ガイド・南館(やきもの体験)・発送・サポートの各部門を擁し、当館教育普及・宣伝事業の重要な担い手として活動している。後者は先ごろ解散した陶磁資料館友の会の事業を引き継ぎつつ、新たな普及活動の展開を図ろうとしている。

博物館教育は学習者の主体性を核心とするものであり、これらの団体はその中核的な存在として機能するだろう。もとより館が全ての教育普及事業を単独実施することは不可能であり、当館を拠点とするボランティア等の団体は、経営上のパートナーとしても重要な存在である。今後も、館がボランティア等組織・団体の自立性を維持・増進する方向性で、必要な支援と有機的な連携を展開していく必要がある。

b 指標

i 定量的指標

- ・参加者数・定員充足率
- ・参加者の満足度

ii 定性的指標

- ・事業内容の改善（拡充・廃止を含む）
- ・外部評価

c 事業

i 愛知県陶磁美術館ボランティア支援・連携

- ・マネージメント・サポート
- ・研修 [要検討]
- ・ボランティア・マネージメントの展開 [案]

ii NPO 法人「やきもの文化と芸術振興協会」連携

- ・事業共催
- ・宣伝連携

・

iii *

・

・

②施策 6：関係各機関・団体等との連携を深化させる

a 現状と課題

当館では様々な機関・団体との連携を行ってきた。特に近年は連携種類や機関・団体が拡大している。教育普及系の連携は、調査研究に基づく学術的な教育事業から、教育機会の提供と拡大を目指すイベント類まで幅広く行われている。

連携事業の企画・実施については、関係機関・団体との協議・連絡に多大な時間と労力を要することがあり、効率的な事業運営が不可欠である。そのためには、各事業の目的と評価指標を明確にし、事業内容を継続的に改善していく必要がある。また、所期の目的を達成した事業については事業を縮小・停止し、新たな連携を開拓して経営資源を効果的に運用することも検討しなければならない。

b 指標

i 定量的指標

- ・参加者数・定員充足率
- ・参加者の満足度

ii 定性的指標

- ・事業内容の改善（拡充・廃止を含む）
- ・外部評価

c 事業

i 県教育関係機関連携

- ・愛知県美術館
- ・愛知県立大学・愛知県立芸術大学 (既出)

・

ii 近郊連携

- ・瀬戸市及び市内関係機関・団体

- ・リニモ沿線文化施設
- ・大学等パートナーシップ制度
- iii 広域連携
 - ・愛知県博物館協会
 - ・陶磁ネットワーク会議
 - ・陶産地

(5) 重点プロジェクト

①鑑賞力向上プロジェクト

a ねらい

陶磁資料館から陶磁美術館への改称作業に伴い策定された当館の「基本理念」において、県民等提供すべき「機会」の筆頭項目に「鑑賞」を挙げている。当面は「鑑賞」について重点的・集中的に取り組むことで、美術館への改称を利用者へ具体的に印象付けることができる。

b 事業

- i コレクション鑑賞カード制作・配布 [案]
- ii コレクション特別鑑賞会の開催 [案]

6 推進体制

(1) 推進体制

基本理念である「やきもので みんな心ゆたかに」が実現できるよう、当館、当館拠点ボランティア等各種組織・団体、関連機関等と連携を図る。

(2) マネジメント

①陶磁美術館運営会議

同会議運営委員によって構成される、当館トップマネジメントの経営ボード。
「運営会議開催要項」第三条(2)に基づき、教育普及活動の在り方について総合的な協議を行う。

②陶磁美術館「班長会議」

館長をトップとする、館内トップマネジメント機関。館長が召集。
本計画の在り方及び運用や、各事業の企画・実施・評価・改善について最終決定を行う。
館長・副館長、総務課長・総務課長補佐(総務 G 班長)、
学芸課長、学芸 G 佐藤主任学芸員・山口主任専門員、企画普及 G 班長

③陶磁美術館教育普及企画会議(仮称)

館長をトップとする、教育普及活動のマネジメント機関。館長が召集。
本計画の在り方及び運用や、各事業の企画・実施・評価・改善について協議・決定を行う。
館長・副館長、*

④陶磁美術館学芸課会議

学芸課長をトップとする、学芸員・陶芸指導員の連絡・協議・決定機関。学芸課長が召集。
各事業の企画・実施について連絡・協議・決定を行う。
館長・副館長・総務課長、学芸課学芸員・陶芸指導員

*その他、マネジメントの留意事項については別途定める。

7 備考

本計画は、「陶磁資料館名称変更に係る主な行程(未定稿)」に基づく館長の指示により、学芸課企画普及 G 小川主任学芸員が原案を作成した。

(2013.05.27)